

「個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書」の3～5「市町村確認印」欄の押印を鹿児島市役所に申請する場合の本人確認について

窓口で申請する場合

事業所	窓口に来られる方	必要書類①	必要書類②
個人事業	事業主本人	本人確認書類原本（※）	
	代理人	代理人の本人確認書類原本（※）	事業主からの委任状等
法人	法人の代表者又は従業員	本人確認書類原本（※）	法人との関係がわかるもの（登記事項証明書（写し可）、社員証等）
	代理人	代理人の本人確認書類原本（※）	法人からの委任状等

※本人確認書類の例

- 以下のうち、いずれか1点
マイナンバーカード、パスポート、運転免許証、身体障害者手帳、在留カード 等
- 以下のうち、いずれか2点
健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、社員証（顔写真付き） 等

郵送で申請する場合

様式「個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書」及び返信用封筒（要切手貼付、宛名記入）を同封してください。

なお、返送先は原則として次のいずれかとしてください。

- 鹿児島市の「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書」の送付先
- 鹿児島市役所市民税課に届けている住所（本店所在地等）

この場合、「本人確認書類」等は不要です。

※上記以外（支社等）への返送を希望する場合は、以下の書類が必要になります。

事業所	必要書類
個人事業	上記「窓口で申請する場合」と同様の必要書類（本人確認書類は「氏名」及び「送付先住所」が記載された面（ページ）の写し。当該書類に記載された住所に送付します。）
法人	法人の支社等の所在地が確認できる書類（登記事項証明書等（写し可）。当該書類に記載された住所に送付します。）

（お問合せ先）

鹿児島市役所 市民税課 賦課管理係
TEL 099-216-1173